

豊橋の豊かさを未来へ継承するために

No. 6

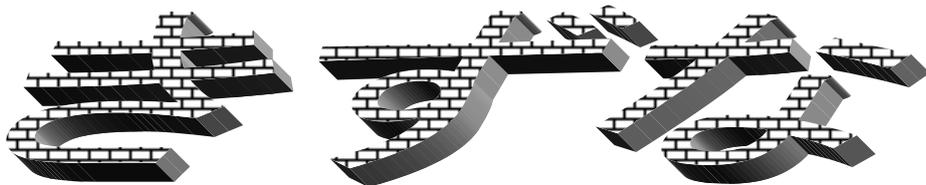
発行：豊田一雄事務所

豊橋市多米西町三丁目2-10

Tel 64-6147 Fax 64-1401

Email g-toyoda@tees.jp

http://toyo.pbeins.net



9月議会開催

9月定例議会が9月8日から17日間にわたり開催されました。20名の議員が一般質問を行った他、一般会計補正予算案や地方自治法の改正に伴う関係条例の整備を行う条例案などの審議を行いました。また契約関係では、資源化センター3号炉施設整備として3億9千万円、牛川小学校用運動場用地7千8百平米の取得の6億6千万円などが承認されました。

この他、豊橋市公営企業会計に関する決算審査も行われ、水道事業、下水道事業、病院事業の19年度決算が認定されました。病院事業は医師不足による一部診療科の休止などもあり5億8千万円の赤字。水道事業は、鉛給水管の取替え事業が前年までに終了し修繕費が大幅に減少したことから、7年ぶりの黒字1億9千万円。下水道事業は水洗化戸数の増加等による収入増、企業債支払利息減少などの支出減等により、2億4千万円の黒字。

また昨年制定された地方公共団体の財政健全化法に基づき、一般会計に特別会計と公営事業会計を加えた連結決算状況、地方債残高や第三セクターの負債などの将来負担見込み額などについての指標が示されましたが、豊橋市は基準値以内であると報告されました。

※以下に、9月議会での豊田一雄の発言要旨を記します。

広域合併での問題先送り姿勢を指摘

一般質問では「東三河地域の広域合併に向けた取り組み」と「新型インフルエンザ対策」の2点を質しました。

早川市長は東三河広域合併についてずっと二段階合併論を主張してきました。そして、今年の1月に豊川市が御津町と音羽町を合併した際に、「これで第一段階は終わった」と発言していま



旧多米小学校の活用に関する豊橋市長宛の提言書が、8月29日、多米校区自治会の萩本和夫会長から教育委員会の青木哲夫教育部長に手渡されました。旧多米小学校は昭和53年5月から民俗資料収蔵室として生まれ変わり、古民具などを収蔵展示し、土曜・日曜のみ一般公開されてきました。その後、市制百周年を記念して作られた映画「早咲きの花」のロケ地となったことから、訪れる人が増加しています。このことを受け、市は本年度耐震補強を行う予定となっています。



提言書では、豊橋市に唯一現存する木造校舎であることから、「その価値を後世に伝えていくとともに、多世代が集い交流する中で、この地域が持つ自然や歴史、伝統などの価値を高める拠点」として、守り活かしていくための9項目を提言しています。その中で施設面については、車座になれるような量の部屋の設置、喫茶コーナーや地域の情報コーナーの設置を求めています。運営面では週6日程度の開館、名称の変更などを求めています。さらに、市民と行政の協働事業を展開するために、市民による組織を立ち上げることとしており、その支援も要請しています。

☆多米は豊かな自然に囲まれ、歴史的資源も数多く存在する素晴らしい地域です。古多米がその核となり、地域内外の人々が集い楽しめる施設になるよう、応援して行きたいと考えています。(豊田)

校区自治会が旧多米小活用促進を提言

企画 運営

す。一方、東三河の9市町村で構成する東三河広域協議会では、「広域合併・道州制研究会」を平成19年7月に設置し、今年3月に中間報告を出しました。8月末には最終報告を出すと言われていましたが、9月末現在でまだ報告は出されていません。そこで、中間報告の内容などについて聞きました。

質問に先立っては、平成19年5月30日付け地方分権改革推進委員会の報告で、基礎自治体体制の充実強化の目的を「真の民主主義の確立と確かな持続可能性を備えた社会の実現」としていること、この持続可能性に大きな影響を及ぼすものとして、7月4日に閣議決定された国土形成計画では、「本格的な人口減少社会の到来や急速な高齢化の進展など経済社会情勢の大転換、安全・安心、地球環境、美しさや文化に対する国民意識の高まり」などがあげられていることを示しました。

これに対する企画部長の答弁は、「この研究は、東三

河の全9市町村によって構成される東三河広域協議会の共同事業として行っている」、だからその構成団体である東三河9市町村の合併を検討したという趣旨のものでした。なぜ広域合併が必要かという質問に対しても、今回は仮に広域合併という手段を選択した場合、東三河にとってどのような意義やメリットがあるのかを研究した、という答弁でした。地方分権の進展などの大きな状況変化を見通し、これに対応し得る基礎自治体のあるべき姿を十分に考えてきたとは思えないものでした。考えるための時間は10年以上あったにも関わらず、です。常々、早川市長は市民の盛り上がりがないと合併はできないとも言われてきました。そこで、市民が的確に判断できるように、情報提供をどのように進めて行くのか具体的な考えを聞きました。これに対する答弁も、「検討を進めていく中で、それぞれの段階に応じた情報発信に努めていきたい」という抽象的なものでした。いずれも東三河の第一段階の合併が進む中で、第二段階はどうあるべきかを考え尽くしたものとは思えないものです。

このようなことから、早川市長の二段階合併論は問題を先送りするための詭弁だったのではないかということ、問題先送りは豊橋市民や東三河地域住民に大きな機会損失を与える恐れがあることなどを指摘しました。

早急な新型インフルエンザ対策確立を

鳥インフルエンザ H5N1 ウイルスの変異し、ヒトからヒトへと感染する新型インフルエンザとして世界規模の爆発的大流行（パンデミック）がいつ起こっても不思議ではない状態にあり、その発生が危惧されています。人類は免疫を持っていないことから、罹患率、致死率も高くなることが予想され、国民の生命・健康・経済活動など社会全体に大きな影響を及ぼす、と専門家は指摘しています。海外で新型インフルエンザが発生した場合の対策は、検疫所での水際対策、国内対策の二つが基本戦略とされています。そこで、国内においては大流行をいかに封じ込めるのか、はたして豊橋市では封じ込めが可能なのか、大流行となった場合にはどうするのか、その対応方法と準備の進捗状況などについて質問しました。

福祉保健部長の答弁では、人口密度が低く、交通量の少ない地域、離島・山間地域など自然障壁等により交通遮断が比較的容易な地域では封じ込めが可能かもしれないが、豊橋市においては難しいとのことでした。つまり、検疫所での水際対策が破れたら、豊橋市だけが爆発的流行を免れることは考えられないということです。

さらに答弁によれば、国・県においては、内閣総理大臣・知事を本部長とする「新型インフルエンザ対策本部」を設置し、「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定・公表しています。本市においては、平成18年1月に保健所長を長とする「豊橋市新型インフルエンザ対策連絡会議（7部18課）」を設置し、連絡会議の構成員などを対象に新型インフルエンザ研修会と防護服の着脱訓練

を市民病院において実施しているとのことでした。

爆発的大流行の被害を小さく抑えるには、医療機関の崩壊を防ぐこと、即ち医療従事者への感染が防御できるかどうかにかかっているとされています。また、人と人との接触をできるだけ抑えるための外出自粛措置や事業活動の休止・在宅勤務などが長期に及ぶ可能性があります。そこで、長期の外出自粛措置に伴う影響など社会機能の維持に対する備えなどを研究・準備する必要性を訴えました。ライフラインや治安などの社会機能の維持ということまでが課題となるのであれば、市全体あるいは東三河全体の危機管理として、防災対策と同等の、さらに、日本のどこからも救援が来ないということからいえば、防災対策以上の体制強化を図る必要があることを指摘し、早急な対応策の確立を求めました。

清志会ニュース

○9月議会の一般質問

清志会からは以下の7名が一般質問を行いました。

・前田 浩伸 議員

1. 本市の防災対策について
2. 食料自給率の向上に向けた諸施策の推進について
3. 障害者雇用における「ソーシャル・ファーム」について

・岩瀬 篤 議員

1. 国際交流事業における都市間の提携について
2. 芸術文化交流施設について

・杉浦 正和 議員

1. 本市の協働の現状認識と対応について
2. 本市の情報格差について

・坂柳 泰光 議員

1. 新たな市政運営に向けての政策課題と行財政見通しについて
2. 三河港の整備について

・久保田 正 議員

1. 東三河地域の広域連携が進められる中で建設される設楽ダムと豊橋市の役割について
2. 豊橋市の新たな時代にふさわしい景観像と豊橋らしい景観形成について

・豊田 一雄 議員（前述の通り）

・根本 幸典議員

1. 本市の教育の現状と課題について
2. 本市の医療の現状と課題について

お知らせ

※豊田一雄市政懇談会を行います。市政について語り合う機会にしたいと思います。気軽にご参加ください。

☆ 日時：11月15日(土)午後7時～9時

☆ 場所：東陽地区市民館

※出前市政懇談会：3人以上の方が集まっていれば、都合のつく限り市内のどこにでも出かけます。おもて面上段の連絡先へご一報ください。